

会 議 録

| | | | |
|-------------------|---|---|----|
| 会議名 | 平成26年度 第6回小金井市図書館協議会 | | |
| 事務局 | 図書館 | | |
| 開催日時 | 平成26年11月25日(火) 午前10時～11時45分 | | |
| 開催場所 | 小金井市立図書館別館 | | |
| 出席者 | 委員 | 田中 幸夫 中里 成子 原 忍 吉田 雪枝 石田 静子 宮澤 みゆき 船崎 尚 則武 辰夫 藤森 洋子 | |
| | 欠席者 | 齊藤 誠一 | |
| | 事務局 | 上石館長、菊池奉仕係長、栗栖主事 | |
| 傍聴者の可否 | 可 | 傍聴者数 | 3人 |
| 傍聴不可・一部不可の場合はその理由 | | | |
| 会議次第 | <p>1 議 題 図書館サービスの見直しについて(諮問)</p> <p>2 その他</p> <p>3 配布資料 (1) 貫井北センター運営委託料の積算根拠 ー資料1 (2) 平成27年度図書館東分室事業予算(案) ー資料2</p> | | |

平成26年度第6回 小金井市図書館協議会

平成26年11月25日

【上石館長】 定刻になりましたので、皆様おはようございます。

先週に引き続き協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。今日もまた、答申内容について、ぜひご議論いただきまして進めさせていただきたいと思います。

本日は、齊藤委員から欠席というお知らせをいただいております。宮澤委員はいらっしゃる予定ですが、少し遅れるということですので、進めさせていただきます。

では、会長、以降よろしく願いいたします。

【田中会長】 それでは、第6回の図書館協議会を始めさせていただきます。

まず最初に、資料の確認をしたいと思いますので、事務局をお願いいたします。

【上石館長】 (資料説明)

それと、先立ちまして、先週の前回の第5回でご説明内容が1点間違っていましたので、訂正させていただきます。

確か宅配サービスの時に、去年は15回していますとお伝えしたと思いますけど、一昨年の数字でございまして、去年は7回でしたので訂正させてください。大変申し訳ございませんでした。以上です。

【田中会長】 ありがとうございます。資料の欠落とかないでしょうか。よろしいですか。

それでは、時間も限られておりますので、早速今日の議題、先週から続いておりますけれども、図書館からいただきました諮問に対して議事を進めていきたいと思います。

図書館サービスの見直しという諮問を受けまして、これまでに数回にわたって議論を進めてまいりました。主に則武委員から提出されました提案に対して、それを基にお話を進めていくということを皆さんにご理解いただき、そのような方向で進めて、答申の内容につきましても、もう既に10月30日付で諮問をいただいている内容ですけれども、図書館サービスの見直しに当たって、大きな3つの問題があるのではないかとということで、1つは東分室の運営を業務委託化するという。2つ目は、移動図書館車の運行を廃止。3つ目は、それに伴いまして、西之台図書館の機能を拡大する。このようなことについて、図書館協議会から意見をいただきたいという諮問でございます。

つきまして、これまでに東分室の運営業務委託化について、主に話を進めてもらいまし

た。その中で、今日の資料にもありますように、北センターの導入内容とか、委託の中身がわからないところがあったりするというので、今回、この貫井北センターの運営委託業務の積算根拠というか、こういうものを出していただいた訳です。

少しこの北センターの運営委託の積算根拠及びそれが東分室の運営業務の委託化についての、金銭的な根拠になるということになるかと思っておりますので、ざっとなんですけれども、その資料についてご説明をまずいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【上石館長】 1枚おめくりいただきますと、委託料概算根拠となっております。

Iが人件費及び法定福利費計ということになっていまして、図書館、公民館、事務局職員というくくりで分けてございます。

図書館職員につきましてのみお話をさせていただければと思っておりますが、貫井北センターには分室長が1人、副分室長が2人、こちらは管理職という扱いになっております。一般職8人が通常職員、一般職員、スタッフになっています。短時間職員2人というのは、精神に障がいをお持ちの方の雇用をさせていただいているということで、アルバイト人員のような形になっていますが、そういった障がい者雇用もひとつ謳っておりましたので、配架作業、図書館の図書の戻しですね。本棚の整理というのをやっていただいているという、障がい者の方の雇用の窓口にもなっていまして、このような形で管理職3人、一般職8人の計11名、プラス短時間職員が2人ということになっています。こちらが主な費用です。あと、公民館職員が4人、事務局職員というのがNPO法人のことになりますが2人というものの費用になっています。

ここには管理職の手当は入ってございまして、2番の諸手当に責任者手当ということで、こちらが管理職をする方の手当になっています。時間外手当も支給していまして、通勤手当。これは全て概算ですので、実際に通勤手当がどのくらい払われるのかというのはちょっとわかりません。

3、法定福利費ということで、雇用主の負担分というのがございますので、このような形になっています。全てきちんと法定福利費を見込んでおります。

図書館分室長、公民館分館長に続きまして、次のページに一般職員というふうに法定福利が続いております。

II番の事業費等計ということでご覧ください。こちらの別紙をつけてございましてですが、図書館事業費、こちらが先程お配りした東分室の資料で比べていただきますと、東分室が162万3,090円となっております。貫井北が290万6,010円となって

おりますのは、図書館の平米数や行事の開催数と、あと雑誌のタイトル数、そういったものが規模によって少し違うというので、貫井北が290万6,010円。東分室が162万3,090円というような形になっています。この事業費内訳をつけずにすみませんでした。ちょっと漏れがございました。公民館事業費、ホームページ構築費、通信費、出張、研修費と続きます。

研修費等も予定ということで藤沢視察、図書館大会ということで入れてございます。このような形で出張、研修費についても委託の中で明記するということが特徴だとも思います。

あと、手続上、税理士顧問料とか印紙税といったものが入ります。

最後に職員健康診断委託料ということも入ってまして、5,861万1,935円という委託費で計上して、認めていただいているという概要となります。以上です。

【田中会長】 ありがとうございます。皆さん、ご質問等はございますでしょうか。

【吉田委員】 この人件費の最初のところですけども、一般職員の8人というこの人達が、司書の資格を持っている人達ということですか。

【上石館長】 ア、イ、ウ、全て司書資格、11人です。短時間職員だけがさっき言った、障がいのある方ですので違いますが、ア、イ、ウ、全て100%司書有資格者です。

【吉田委員】 あとこの2の方達は正規雇用ですか？

【上石館長】 もちろん全員正規雇用です。

【吉田委員】 この方達は、NPOがこの間雇い止めみたいなことはなく、雇われているんですか。

【上石館長】 NPO法人の正規職員として雇用されておりますので、雇い止めということはありません。就業規則、職員雇用とかそういったことでございます。

【石田委員】 5年に限るというので。

【上石館長】 それは非常勤職員が、1年雇用するというで雇用し、4回更新ができるので5年でということになっています。そちらは非常勤嘱託職員の要綱というものがございますので、決まっています。

【船崎委員】 人件費のところ、図書館職員と公民館職員と事務局職員とある訳ですけども、事務局職員の2人というのは、結局、図書館と公民館の合わせたものの庶務的仕事をするという、管理係というか庶務係的な者でいい訳ですか。そうですね。

【上石館長】 まさしくそのとおりです。

【船崎委員】 それから、ちょっと細かいことですが、5ページにあります、5番の出張、研修経費の「図書館大会（立川）」というのは、立川で行われる図書館大会ということですか。

【上石館長】 そのとおりです。多摩地域でやっています。立川と書いてしまっていますが、ほぼ会場が立川。多摩市とか町田市とかをお借りするときもありますけども。

【船崎委員】 多摩地区の図書館ですか。

【上石館長】 多摩地区の図書館大会です。全国ではないです。

【田中会長】 そのほか何か、この資料に関してご質問等ございますでしょうか。

【則武委員】 今のご質問事項は、ご説明いただいた資料1の貫井北センターの運営委託料積算根拠のこの資料に関するやり取りということに一応限定しているということですね。では特には。若干資料2の東センターの事業予算案のことで、事業費のことがご説明ありましたが、これは次のところでということですね。わかりました。

【田中会長】 それでは、諮問のメインの東分室の業務委託化というところが問題になって、そういう時にどういうサービスを受けられるのか、あるいはどういうことを要望していったらいいのかということ、それは話をしてきた訳ですけれども、実際に東分室の事業のことについて、今、図書館から予算案ということで事業に関わるとしますので、そのことについて説明を受け、それについて議論したいと思いますので、資料2のことについて、説明をお願いいたします。

【上石館長】 そうしましたら、先週の図書館協議会資料の東分室委託（案）、資料3をお開きいただきながら、運営形態、委託後の想定、業務時間、開館時間、休館日というのを復習しながらということ。

運営委託の下側に、今、現在正職2名、非常勤2名でやっているところを、分室長1名、副分室長1名、スタッフ4名、計6名で、開館時間は9時から7時を想定しています。第1と第3火曜日をお休みにさせていただくということで、比較としては、年間開館時間数が1,360時間増えるであろうということを想定して、こちらの事業予算案を作成しました。

図書館運営事業として、カウンター・フロアサービス予算として消耗品費を挙げています。通常、消耗品というのは、レシートプリンターという、レシートを出すような、図書館の本を貸し出した時に、何を借りているかという用紙ですね。そういった消耗品費、文具、そういった物を言いますけれども、そちらの予算を、今使っている東分室に少し割り

増しをして計上しています。

新刊案内というものは、図書館の本を選ぶ時の情報です。毎週、毎週たくさんの出版、書籍がありますけれども、そちらのガイドブック、案内版が毎週出ますので、そちらの冊子が2万9,000円。郵送料8,200円、そういったものを含めてございます。

図書館の運営事業の次、選書及び雑誌・紙芝居・視聴覚資料の選定・購入についてです。こちら、図書館で色々なものを揃えるということで、雑誌は40タイトル、紙芝居は30タイトル、CDは120タイトル、新聞は8タイトルを毎年買うということで計上させていただきます。

こちら、雑誌タイトル数、北町分室が108タイトルございますが、東分室は40タイトル、このところの資料費といえますか、そういったことが北町より随分小さくなっております。新聞も8タイトルですね。それから、資料費は今よりは少し多くはしますけども、あんまり拡大にはならないかなと思っています。現状、狭いスペースの中でやりくりをして、これだけは入れられるかなということで考えております。

あと、図書館利用普及啓発事業という項目も起こしていますが、広報誌・ホームページの作成等、こちらは同じ法人を想定していますので、法人のホームページはもうアップされておりますので、その経費としては、そちらのほうで持っていただくことを想定していますので、上がっておりません。ただ、広報誌ということで、今、貫井北では、「きたまち通信」というのを毎月出していますが、東では年4回ぐらいかなということで、材料費、印刷費ですね、というものを起こしております、1万2,960円。

講演会も年1回。こちらは今、現在は図書館全館に1回の講演会費しかついていませんが、東分室が委託された場合には、東分室で1回必ずやっといこうかなということで1回を想定して挙げております。

学校図書館ボランティアへの修理講習会等ということですが、こちらは、学校との連携ということで、今、現在本館でも修理講習会等をやっておりますが、東分室でもやっただけかなということで、材料費等を入れまして1万800円。

あと子ども読書推進活動の事業です。

その中で赤ちゃんのためのおはなし会、幼児のためのおはなし会、年4回ずつ想定して出しております。

上のほうは職員がやるということで、ボランティアさんの報酬費、保険費等が下の幼児のためのおはなし会とは異なっていて、そこは職員がやるということで予算は計上し

ておりません。下の幼児のおはなし会はこのような予算を組んできております。

子供と図書館を繋ぐ各種催し物ということで、お楽しみ会とか、1日図書館員とか、中学生の職場体験を支援するとか公民館を利用したの催し物、共催事業をするということで、このような講師謝礼金、材料費等を入れてございます。

あと、児童コーナー装飾ということで、本館でも東分室でも行ってありますが、きれいな装飾を行って、図書館に来てくれる何かきっかけ作りになればいいなということでやっていますが、そのような材料費が必要になりますので、材料費を計上しています。

そういったことでトータル162万3,090円ということで上げていますが、あくまでも今、現在、私達が企画と比べて運営費と職員数、利用者数等を考えての概算案ですので、また今後変わる可能性もあります。その辺はよろしく願いいたします。以上です。

【田中会長】 前回配っていただきました、第5回の図書館協議会の資料3と、今回いただきました第6回の協議会の資料2を突き合わせて見ながらという形で、現状と委託運営とかその内容について。何かご質問等ございますか。

【藤森委員】 図書館運営の購入費のところの大人の本がない。東分館は大人の本がたくさんある。

【上石館長】 図書費が抜けておりますが、図書費は備品という扱いなんです。そうしますと、備品は市役所、図書館本館で予算を持つということで、貫井北もそうです。図書費は本館で持ってます。ただし、選書については北町分室の職員がしている。東分室もそのようなことで、備品費は図書館、本館が持っています。それを1点言うのを忘れてしまいました。申し訳ございません。

【船崎委員】 ちょっと確認したいんですけども、図書館運営事業のところ、視聴覚資料というのが出てきますが、CDだけということですか。それでよろしいですか、CDと。

【上石館長】 はい。

【船崎委員】 そして、雑誌については40タイトルだけでいく訳ですよ。そうすると、時に買い替えはあってもタイトル数は変わらないと。それから、紙芝居とかCDについては、予定としては毎年1つつつ買い足していくというような予定になってはいますか、それとも…。

【上石館長】 CDも紙芝居も今、現在東分室では満杯ですので、紙芝居も新しいものがあまり出ないんですけども、出た時に買いかえる、足していく、あと、人気のあるもの

を買い替えということで、消耗品の中で今やっていますので、それはこのぐらいで大丈夫かなと思っています。もっとつけられれば買い替えも進むと思いますが。

【船崎委員】 わかりました。

【上石館長】 CDについても、人気のあるものは買い替えたりということで。今、全館で少ない枚数なんですけども、なるべく多くのタイトル数を買いたいということで、選書会議でも挙げているもの等は少し議論をして、それでもやっぱり利用が多いものは買い替える。

そういったことを今、各館で調整しながらやっています。CDも紙芝居も全て選書会議を通っておりますので、色々な意見を出した後、決定するという事。

【石田委員】 東分室の現状と委託後に、前回の資料3なんですけど、今、正職員2名、非常勤2名ですよね。委託すると分室長、副分室長、スタッフ4名になるので、非常勤の方がスタッフの中に入ったとしても、現在の委託している人達の中から、おそらく経験ありということで、分室長、副分室長の2名は異動されるのかなという予想をするのですが、それだけの方を抜いてしまって、北分室に新しく2名を埋めるということが出来るのかなというふうに配分を考えるんですが、人の。その場合に、抜けてしまって北分室のサービス、その他が減るということは、懸念はないんでしょうか。現状でまだ半年ですよね。1年経過していないわけですから、1年経過してやっと北分室に慣れて、スムーズに来てるかなというときに、今の委託している人たちの中で、結構責任を持っている人とかが抜けると思うんですが、多分そこから、今、経験している人たちから分室長、副分室長を配属していかないと間に合わないのではないのかなと思うと、この辺のNPOの現在、団体の方の責任者の意見が聞きたいなと。今、運営していると思うんですが、そういう機会は得られるんでしょうか。

【上石館長】 委託先の職員の生の声を聞きたい…。

【石田委員】 職員か分室長でもいいんですが、サービス、大丈夫です。2人替えても、僕が十分しますとか言ってくださるなら安心できるんですが。

【上石館長】 まだ委託が決定というか、方向性を決めさせていただいて、これから図っていくということで、NPO法人には、内々のお話ということでしかお話ができていません。もちろんはっきり決まったわけではないので。そういったことを含めると、そうした機会を皆さんの前でというのは、大変難しい状況だと思います。

それで、私達がこの分室長1名、副分室長1名、スタッフ4名という割合の出し方も、

貫井北を基本に、時間数を計算し、大丈夫、これでいけるであろうということで概算を出していますので、実際、話し合いにはまだならない段階です。

【原委員】 石田委員の質問に似ているんですけども、私、組織と考えた時に、もしかしたら選定方針のところでは分室長兼任とか、そういうふうな形というのはあるのかなんていうふうに思っていたんですが、そういうことはあり得るのか、今後の話し合いの中で。

【上石館長】 今、分室長のことですね。やはり分室長ですので、貫井北の分室長と東の分室長が兼任ということはある話だと思っています。というのは、カウンターに配置されるスタッフの数。私どもはこれでいけると思っていますし、分室長も副分室長も1名でいけると思っています。ただ、もう少し精査して…。頭数がこれで決定ではないということ。それはまた流動的だということです。

【吉田委員】 何かとても悩ましいんですけど、これ本当に例えば決定して委託が決まって、3カ月でメンバーを揃えてというのが、ここで数字だけ見ていると、全部何とかなりそうなのかって思いますが、本当に絵に描いた餅っていうか、これだけの人数の企画って、本当に1人1人の力量がすごく問われると思うんですよ。それを本当に、この年明けから3月までの間に考えるのかというと、本当にすごく不安になりますし、分室長兼任といっても、すごい凄腕の分室長ならわからなくもないんですけども、今いる職員の方達はどうなるんですか。

【上石館長】 正規職員については、一般事務職での異動になりますので、問題なく異動先に。

【吉田委員】 図書館じゃない異動ということ。

【上石館長】 それはまた4月の段階で、私達の人事異動、3月末には内示がありますので、その段階までわからない…。

【吉田委員】 図書館職員が一般職として異動してしまうというところに、本当は小金井市の一番の問題があると思っています、それを結局避けるためにNPO委託で司書が雇えるみたいな、何かとってもその議論がばかばかしいと思っているんですけども、こごうちぶんこのスタッフに、全国学校図書館協議会の選定委員の方がいて、司書教諭でもあるんですが、その方と色々お話ししていたら、東分室の児童書の選書は非常にいいって褒めていただいて、北に行ったら『ぐりとぐら』とか定番の本はあるけれども、新しくいい本というのは全く入っていない。そういう意味での勉強がまだできていないと思う。東

はとてもいい選書がされているから、自分はわざわざ東に行っているんだっておっしゃって、そういう今まで積み上げてきたものというのは、これでなくなっちゃうのかしらねっておっしゃっていて、箱物としての図書館ではなく、ソフト面ももっとちゃんとみていくのも図書館協議会の役目ではないかと思っています。

【則武委員】 1点確認させていただきます。第5回の協議会の資料と、それから先程の資料と関連性があるんですけども、運営体制の関係です。東センターも分室長1名、副分室長1名、スタッフ4名とするということなんですが、北の分室長の報酬が258万円、副分室長も同金額という説明がありました。

東センターは北に比べると規模が相当小さい訳ですけども、とはいっても、分室長、副分室長は同等の金額を同額にすることに決まっているのかどうか、ということは、やはり分室長、副分室長には、それなりの人材を確保したいと思うので、施設の規模は小さくても、施設の責任者、管理職というのは、それなりの人材を確保するために、同等の予算を想定しているかということをお聞きしたいと思います。やはり1つの施設には、分室長と副分室長ということについては非常にいいことだと思っています。

もう1点の質問なんですが、スタッフが4名ということで、北は8名というところで、今度東も開館時間が拡大することになるんですけども、つまり夜といいますか、開館時間に伴って、北のように8名だと色々ローテーションというんですか、人数がいるからうまく回せるんだと思うんですけども、東の開館時間の拡大に伴って4名、分室長や副分室長も、そういう時間帯やるのかどうか知りませんが、マックス6名で、開館時間を増加した部分がうまくできるのかどうかということ、負担がないかどうかということを確認したいと思います。

【上石館長】 分室長、副分室長の報酬費については、同額を考えております。

スタッフ4名につきましては、確かに今、則武委員がおっしゃったように、時間数が一緒だということを考えると、少し不安なのかなと思いますので、この辺はまだこれからということにさせていただきたいと思います。貸し出し数等を考えて積算はしておりますが、心配だというご意見をいただきましたので、さらに精査させていただくということでお答えさせていただきます。

【則武委員】 北は非常にいい運営をしているんですけども、東は小さな図書館けれども、それでも事実的なきちんとした管理職を置き、スタッフが過剰な時間外が増えないよううまく運営を、北のシステムにならってやっていただきたいということです。

【田中会長】 その他ございませんか。一番皆さんが心配しているのは、時間は拡大するんだけど、サービスの内容とかが低下するのではないかという心配と、それが司書という専門家の人がちゃんとそこに入ってこれるかということによって決まってくるのではないかという懸案というか、声もあると思いますけれども、この6人の皆様は、そういう司書という資格を持った方をきちんとここに配置するということなんでしょうか。

【上石館長】 そのとおりです。今までの直営館が一般事務職で回っていたと、また繰り返になってしまうんですけども、この制度の中でやりくりができなかった部分、司書職採用というものができなかったという部分があります。それをぜひともということで、NPO法人には100%ということをお願いしていきたい。

そして、貫井北ではそのようにしていただいたと。今後も、これも繰り返しくなりませんが、小金井市立図書館の運営方針の中に、人、職員ということを挙げておりますので、この職員は手当をしていただき、より良いサービスにつなげていきたいという思いがございます。

【田中会長】 もう1つお聞きしたいんですけども、これで新しいスタートということになりますけれども、今、現在行っているNPOで、若返るといような算段というか、人的な措置が可能であるということは、図書館は大丈夫だというふうに考えていいんでしょうか。

【上石館長】 受託するNPO法人に、内々ということでお話は進めさせていただいていますという中に、もちろんスタッフのことが一番重いところとあって、話し合いを進めている段階です。ですので、私達はこの北の人間と東の人間というか、スタッフになる人間というのは、もちろん貫井北があつての拡大になると思いますので、そして、東がやったからといって北が貧弱になるようなことがあつてはいけないということはお話しをさせていただきまして、法人側にもご理解は得られていると思っていますし、そのようであれば委託はできないと思っております。

【田中会長】 わかりました。

【藤森委員】 今回、資料2に東分室利用者懇談会というのがあったと思います。大変人数が少ない中で、かなり重要な意見がたくさん出ていると、今、ここに書いてあるのを読んでも、それは出たまんま、そのまんま、これに対して図書館側とか、そういうほうから何か回答とか、そういうことはないんですか。こういうことを聞いただけで終わりなんですか。

それと、NPOに委託するとかいう問題と並行して、もっと市民の意見を吸い上げると
いうか、聞く機会というのはこれ1回だけで、計画とか、そういうのはないですか。

【上石館長】 こちらの懇談会ですね、周知期間が短くて、広報も悪くてということで、
このような少ない人数になってしまったことを、やはりきちんと受けとめなくてはいけな
いなと思っています。どの段階でまた懇談会とか説明会になるか、計画はまだこれからな
んですけれども、1回でおしまいということではなく、こちらにいただいたご意見も先週、
このように皆様に提示というかお示ししてございますので、1つ1つやはり受けとめてい
かなければいけないかなと思っています。いつやるということではまだ決まっていません
が、1回でおしまいにするということではないということで、お願いします。

【中里委員】 前回もちょっとお話ししたんですけれども、結局、委託を考えていくう
えでNPO法人がまだまだ脆弱であって、より幅広くこちらが選択肢を持って選べるよう
な、成熟した図書館行政のような形で成長してればいいのだが、今現在は、やはり過渡期
であって、非常にまだ難しい状態なのかなという感想を持つんです。ですから、直接今回
の協議会には関係ないのかもしれないんですけれども、NPO法人に委託するのであれば、
そういう教育なりをもっと幅広く成長させていくような動き、予算の問題もあるんでしょ
うけれども、少し道を開いて行ってほしいんです。

それと、選書に関しても、私は、ちょっと話がそれてしまうのですが、そもそも、社会
教育のほうで読み上げられた私の意見になってしまうんですけれども、あまりに新刊書に
肩入れ過ぎかと。新刊は本屋さんで個人が買えばいいのではないかという持論もあるんで
す。そういうことがあるから、本屋さんもだんだん閉店してくるような非常に、何て言う
んでしょう、道を狭くしているような感じがあって、そもそも図書館というものは書店と
共栄共存であるべきかと。図書館にはちょっと子供達を買えないようなものを置いて、文
庫本とかは昔は自分で買ったような記憶があるんですね。何でもかんでも図書館に便利さ
を追求するあまり、利用者におもねるような形になって、貸し出し数が多いようなものば
かりを、順番待ちのものばかりをそろえて行って、複数冊子を買ってということではなく
て、絶版本こそ備えてほしい。限られた分野であっても、ここの図書館に行けばこういう
本が特化されていて、ここは素晴らしいという図書館が欲しいんです。そういう意見を図
書館協議会が吸い上げてくださり、サービスの向上はそういうふうにつなげていただけ
るのかと思っていたんですが、何か私の想像とは違う方向での議論がなされているような感
じがして、もしそういうほうにも時間を割いていただければありがたいと思っております。

直接関係ないことかもしれないんですけども、どうぞよろしくお願いします。

【石田委員】 すいません、私の意見も関係ないんですが、中里委員の意見に賛成なんです。ちょっとネットでもなくて古い本でロバート議事法という本を探したんです。小金井市になかったんです。その後に見つけて中古で4万円ぐらいするんで、個人で手が出なかったんで、そういう本を本当に図書館で持っていてほしいなとそのときに思いました。すいません。

【田中会長】 この議論をどう収束していきましょう。

【船崎委員】 今、中里・石田両委員から非常に重要な意見が出て、私は非常に心強く思ったんですけど。というのも、今、全国の市町村の公共図書館は一般に、新刊書の購入には熱心ですけども、出版から1年以上すぎた、いわゆる既刊書については、所蔵していなければ都道府県立図書館から取り寄せということですね。つまり、既刊書の購入ということはあまりやっていません。しかし、私はこうしたやり方には反対です。もちろん、アンケートをとりますと、新しい本を豊富に取り揃えてくれというのが圧倒的に多いし、小さな分館などでは、予算などから、既刊書まで購入している余裕はありません。

しかし、図書館の役割を考えるとという場合に、石田委員がおっしゃったように、古い本だが、重要な、これはという本が、図書館にあるかどうか、そういう要求にどれだけヒット率が高いかというのは、私はこれからの公共図書館の大事な点だと思うのです。

図書館に来る人は、新しい本を求めて来る人だけではありません。何かの本で引用されていたり、その本はとても版年が古いけれども、その分野ではそれ以降それを上回る本は出ていないという評価のある本などを求めて来る人も少なくありません。それがないということは、図書館としては一番つらいことです。

ただ、新刊書を選ぶというのは重要な仕事です。後にロングセラー本となるかもしれない本を選ぶかどうかにもかかっているのですから。そういう意味では、新刊本の選書は大事ですが、もし後になって、新刊のときに選書にもれていたもので重要な本があったら、古いものでも買うということをぜひ図書館にはやってほしいと思います。

【中里委員】 関連で少しよろしいでしょうか。

新刊書というのは、私が思っておりますのは、せめて3カ月ぐらいは買わないで置く。そして、必要な人は個人で買っていただく、そういう形で、本屋さんとの共栄を図るということも考えるべきかと思うのです。本屋さんがなくなって、みんなネットで買うという

時代も、それもちょっと気の毒というか、従来の形として、店頭で買うというのもまた素晴らしさがあるので、そういうふうを考えているんですけど。ここ本当にカットしていただいて構いませんので、ちょっと話題がありましたので。

【吉田委員】 今の話は、東分室のことに直接関係ないようで関係がとても深いと思います。やはり先程も申し上げたように、東分室の選書はとてもいいと言っている市民の方がいますし、一般職で異動があったとしても、培ってきたものがある訳で、それが委託になったらゼロになるとは思っていないんですけども、司書という肩書きをもった方を雇ったらそれでいいということでもないですし、今回決まってから本当に委託が始まるまでの時間が短過ぎるところがすごく心配で、そういうところのしわ寄せが選書とか、図書館としての本当の本筋というところに行くんじゃないか。日々図書館を開けて、閉めて、本を貸してというところはできるかもしれないけれども、運営するだけでも大変なことなので、そっちにエネルギーが行ってしまうんじゃないかという心配もあります。だから本当に今のお話は全然東の話と無関係ではないと思います。

【田中会長】 今の話を、逆に中里委員がそういう話をサジェスチョンしてくれたという、つまり、今の北センターもやはり見守っていかなくてはいけないところだと思っていて、この間、結局、まだ調査はきちんと続けていかなくてはいけないと私発言しましたが、そういうことでは同じだという、運営の仕方やサービスのことについては、短いからまだ未熟だと、脆弱だというふうにおっしゃいましたけど、まさにそういう部分もあるかと思えます。

とはいえ、本館で図書館業務に関して言えば、かなり経験を積まれた方がいるということを知っておりますので、その部分に関しては、かなりいいんじゃないかなと思いますけれども、それは当然、それだけ時間がかかる。

そういう意味では、まだ半人前だと思うので、そこはやっぱり育てるというか、見守るというか、そういうことを懸念されているのではないかなというふうに思いますので、育てるよりは、前に進みながらそこを見守りながら、そこに運営の仕方、そういうところにサジェスチョンできれば非常にいいと。今みたいな例えば図書館のコーナーに置かなくてはいけない本を、こういうものを揃えるべきだという意見は、外から言っていってよろしいんじゃないかなと思いますので、育てるというか、そういう人を今からまた作っていくということは、もろもろの観点が必要じゃないかなというふうに私は思います。

【原委員】 今、会長がおっしゃったように、1つ分室ができることによって、もう1

つのほうが2分の1、2分の1になってほしくない。ここをその旨をお約束していただきたいなと思ってます。

私当初、次の業者選定だと最初は思っていて、入札があって、質の高いところをお願いできるのかなと思っていたら、そうではなくて、NPO法人を今、市民協働で育てていくというふうにおっしゃって、そういうのもあるんだな、それはいいなと思ったのは、やはり吉田委員がおっしゃったような、図書の選定とか、そういうところも継続的にこれから評価をしながらリクエストができる。そこが入札方式でどこかにぱっと変わるよりは、継続して図書館協議会もだし、市民も見守って、会長さんの言葉で言えば育てていくということができる。その形がいいなというふうにお話を聞いていて思いました。

ですから、2分の1にならないようなところを、何とかこれからお約束していただければいいのではないかな、という感じです。

【田中会長】 というリクエストがあったんですが、図書館側は。

【上石館長】 前回もお話したことですが、委託、受託でそれっきりということではないと申し上げたと思います。共に進んでいく、前に進んでいくことで、言葉だけではなく、やっていけなくちゃいけないと思っています。

というのは、本当に去年の少し急いだということで、いろんな方からご意見をいただきました。市が責任を持ってNPO法人立ち上げを支援していく。そして今後も見守り対等な立場で進んでいきますのでというご説明してずっときております。

業者に出したほうが楽な部分も、もしかしたらあるのかなと私も思うところもありますが、やはり市民協働でやるという、ボランティアもよく来ていただいていますし、今も実は図書館、職員でもそういった形でおはなし会だけではなくて、障がい者のサービスに関しては、もうボランティアの力がなかったらやっていけないことを何十年も一緒にやってきていますので、そういった図書館の今までの歴史もあります。東分室は私が若い時に配属されていたということで、思い入れもありますし、そういった意味でも選書が先程いいと言われたのは、ちょっと昔の本だったら私だなと思ったりすることもありますので、そういった蓄積が継承していく、いいことはどんどん継承していかなくてはいけないと思っています。

北の選書がちょっとというのは、今、オープンしたばかりで、私どもが選書したんですけども、新刊も過去3年のもので賄ってしまったという部分はあると思います。ただ、絵本に関しては、定番は漏れのないように選書したと思いますが、一般書に関して、そうい

った意味で、まだまだこれからの部分があると思いますので、その中でフォローしていく
というか、補ってあげればいかなと思います。

【石田委員】 選書は今、各分室の職員だけですよね。それと、北分室と東分室が委託
化された先に、分室長はそこに入る？ 今も入ってらっしゃるの？

【上石館長】 今も北分室から分室長が来ております。ですので、東分室が委託された
場合は分室長にやっていただいて、同じ会議に出てもらうことになります。

【田中会長】 今、図書館サービスをやりますということで話をさせていただいて、大体、
東分室も条例改正とかそういうことに関して皆さんのご意見は色んなことがある訳ですけ
ども、そのほかに西之台、移動図書館の廃止ということもあります。そのことについて
も何かご意見等ありましたら、ぜひいただきたいと思います。

【原委員】 やはり限りある予算の中で、何かが増えれば何かが減らなければ帳尻は合
わないだろうなというふうに思っています。ですから、ご高齢の方がなかなか外に出に
くいと、障がいのある方が出にくいということでこれまで移動図書館が役に立ってきた
と思うんですけども、資料を見たところ、いかんせんその利用数が少ない。本来だつた
ら、本を手にとって、中をばらばらとめくって読みたいなところから読書が広がっ
ていくところがあつて、非常に残念ではあるんですけども、今行われているサービス、届
けてくれるというサービス、そういう工夫をどんどん広げていただいて、そちらの年間
の利用者が広がるような努力をしていただいて、移動図書館をなくしていくというのはやむ
を得ないことなのかなというふうに思っています。

【吉田委員】 確かに中々厳しい財源なんですけども、実際問題として、移動図書館を
使っている方たちの声も何人か聞いたんですが、利用している人にしてみれば、なくなる
のは困る。結構利用している人もいるんだからという。実際に、西之台が拡充されても貫
井団地の人達は移動図書館のほうがいいので、西之台が毎日開いていてもやっぱり行かな
いわ、とおっしゃっていました。ただ、もう本当にお金の話になってくると、何とも言い
ようがないんですが。

もっと移動図書館の止める場所を保育園の前にするとか、他市はそういうサービスもや
っていると聞きますし、実際に移動図書館の利用をもそれで増えたそうです。移動図書館
の利用が増えたからって、別にそれで収入が増えるわけではないから、そこがすごく難し
いところなんですけど。

ただ、移動図書館をやめて西之台に予算を充てるということで、それで監査は納得する

んですか。本当は移動図書館の予算が全部なくなることを期待しているんですよね、小金井市の監査は。

【上石館長】 定期監査のことを先週もお話ししまして、平成22年度に北ができた時には廃止を検討しなさいという指摘があったこととお話ししました。そして、今年もまたこの定期監査に当たったので、先日受けてきましたが、冒頭、監査委員長から、なぜ廃止してないんだというお叱りの言葉をいただいたというぐらい、監査委員の先生方からは怒られてしまうというか、注目を浴びていたところだと思います。

北側の補完サービスで始めた移動図書館だったけども、坂下にも行き始めたという経過もあり、北分室ができたからといって、この3月にやめられなかったということで、そこまで準備ができなかったという説明をしましたところ、やはり廃止すべきだというご意見がもうすぐ公表されます。ということで、移動図書館は廃止に…。この間もお話ししたように、自分が行っていた、やっていた、ということを含めても寂しい思いはありますし、今言ったように、まだまだ利用者は、行けば非常に喜んでいただいているという実態も承知しておりますが、どうしても続けていくのには難しいのかなと思って廃止を、役目はほぼ終わったということ。

それでもせめて、西之台だけでも拡充したいという思いがあり、予算がつくかどうかという厳しい点ですけども、そこは絶対つけていただくように努力します。でも、お約束ができないところが予算という絡みがあるので、私としては、移動図書館を廃止して西之台の拡充とそれはセットだということで、以前、則武委員から、移動図書館と西之台がセットだと、本当は別々の場所けども、私はそこをあえてくっつけて提案させていただいたのは、少なくした部分と膨らませるところはセットで考えたんだという意思表示なんですね。じゃないと、言葉は悪いですけど、削減されたままで終わってしまう危惧があったので、削減したものを少しだけでも西之台につけたいということで、思いを込めて2つのものを1つにしたという思いがあります。ちょっと説明になってないかもしれませんが。

【吉田委員】 その思いでセットにしてくださったのは本当にありがたいと思うんですけど、ただ1点、西之台はまだ予算の範囲でつけただけで、保証ではない、絶対そうなるということではないということですね。

【上石館長】 予算というものは全て、3月の議会で議案が通れば、それで決定にはなります。

【吉田委員】 わかりました。ありがとうございます。

【田中会長】 そのほか何かございますか。

【石田委員】 移動図書館って、年間経費はおいくらぐらいですか。聞いたような気もするんですが。

【上石館長】 委託料が約800万、そのほかの消耗品と諸費と入れて約1,000万です。その中に非常勤の賃金等が入ってないです。

【則武委員】 まだ議論が十分ではなかったかと思います。一応、私を書いた原案のにも、移動図書館と西之台の関係のところも、さらっと、ちょっと玉虫色と言えはそうかもしれないけれども、移動図書館の廃止についてはやむを得ないということ。実際には、財政事情ということが一番メインなんですけれども、我々としてはそれだけではなくて、ぜひ各分室から質の高い図書館サービスをこれから小金井市図書館としてはしていくんだというようなことを言っていただいて、廃止していくということがいいんじゃないかと。

それはやっぱり、例えば今日冒頭に関心を持った宅配サービスの数の訂正がありました。聞いた限りにおいては、前の年のほうが多くて、今年度減っているという、原因はわかりませんが、少なくとも宅配サービスは我々も知らないことでしたし、そういうサービスがどういう方に提供できるのか、あるいは提供の対象を広げることができるのかといったことも少し検討いただいて、やっぱり届けるサービスというのはこれからすごく大事になると思います。移動図書館になったことで大丈夫だったわけですが、それに替わるサービスの在り方…、だから、本を届けることだけではないかもしれませんが、色々な意味の個別対応ということも、サービスの質というんでしょうか、そういうこともここに含まれているのではないかと思います。

それから、もう一つ書いた西之台も、今回は本当に最低限の拡充であって、こう眺めて見た時に、あの地域があのもままでいいという訳じゃないので、新館建設が難しいとすれば、複合化か何かと一緒にその中に入れていただく。今も複合になっているところはあろうと思うんですけどね。あるいは他のところに代替の確保できるようなことというのを見つける努力は今後もしていただきたいということを、そういうところが引き金になると思いました。以上です。

【石田委員】 今の則武委員の意見で、それぞれの実施に向けての配慮とか留意すべき事項に、4番として、ハンディキャップ・サービスの広報と拡充を項目として入れたらいかがでしょう。その他と同じ中に入れるのではなくて、これを分けることによって、上の行き場所がきちっとできると思うんですが。

【中里委員】 前回ご説明がありましたけれども、あまり多くなっても職員が賄い切れない、そしてボランティアをそこに充てるとすると、個人情報云々ということがございましたよね。

私も考えたんですけれども、自分が寝たきりになって本が読みたくて、図書館にしかない本でしたら届けていただければ大変ありがたいけれども、それがご近所の方で、いつでも近いからといって持ってきてくださると、ちょっと抵抗があるのかなと。あの人、こういう傾向の本を読むのかなというようなこともプライバシーといえばプライバシーなので。そういう時に例えばコンビニとか、大きな病院じゃなくてクリニックなどに、NPOが経営するのであれば、そういう意味でも規制緩和で頼んでもらえるようになるのではないかなと思うんです。そうしたら、家族の者に、ちょっとそこへ行ってとってきてというようなことも頼めて、あまり直接家に来られるよりは、プライバシー的には良いのかななんて思ったりしたんです。

ですから、ここに項目を設けて、1つつけ加えることはどうなんでしょうかね。もちろんそれで賄えるのであれば、サービスの拡大という意味で、とってもありがたいと思うんですが。

【上石館長】 図書館は、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」と言っています。ただ、ハンディキャップ・サービスという項目にくくりますと、今、本館でやっている事業なんです。分室はやっていません。ハンディキャップと言われる目の不自由な方、視覚の障がいのある方、動けない方ということで、本館が兼任ですけども、担当になりまして、責任を持って賄っているという状況です。

今は本館が責任を持って取り組みますが、それがどんどんそういった需要が増えてきた場合には、各分室でできることがあるかということが検討課題になると思うんですけど、今段階、本館でしかやっていない事業なので、委託業務の中には入っていません。

広く言えば、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」なので入りますけども、委託の中には入れていないということです。

【石田委員】 これ、職員の配達ですよ。

【上石館長】 はい。

【石田委員】 ヤマトとか何かを利用しているということではないですよ。

【上石館長】 はい。職員が承って、これを届けてくださいという形の中で。うちは冊数制限ないので、そういう意味では運べる範囲内ということで申し上げておりますけども。

そういった内容です。

【吉田委員】 例えば、袋に入れて封をして届けてもらうとか、何か色んな方法は考えればあると思うので、有償ボランティアを募るとか、そういうことで他市がうまくやっている例も多分、多々あると思うので、変更はしていいと思いますし、本当にただ廃止で何も拡充しないということでは、西之台にも行けなくて移動図書館を利用していた人に見てみたら、もう自分が切り捨てられただけという印象を持つので、それには、こういうところをこれから頑張りますというのがあるのとないのとでは大分違うと思います。

【原委員】 移動図書館って、西之台図書館とリンクしているというのもあることながら、前回の会議の時に初めて宅配サービスというのがあるというお話を伺ったので、私はむしろ、移動図書館廃止と合わせて進めるというのが宅配サービスなのではないかなというふうに思っています。

前回の話だと、宅配サービスも本館で、担当者がそんなにいない中で自転車で配達しているという話もあったんですけども、個人的な気持ちとしては、いや、でも、1,000万円予算を配賦するんだから、おとし15件、去年7件と、できればもうちょっと多くてもいいんじゃないかなと勝手に思っていますが、そういうところからいったら、やっぱり移動図書館廃止のような感じがしています。

【則武委員】 ちょっと全体的なことを言ってもよろしいでしょうか。

諮問の文章をもう一度確認いたしますと「市民協働・公民連携を実現すべくNPO法人に業務委託しました」というところから始まるくだりがありますよね。その「市民協働・公民連携」という言葉が小金井の場合、良く出てくる決まり文句になっていて、なかなかいい言葉ではあるんでしょうけど、良くわからない言葉でもあるというやつですが、我々も図書館協議会として、この図書館のあり方について関わっていくというのも市民参加をしているんだと思うし、審議会という形を通して、自分の意見であり、第三者の意見をここに反映させるという意味においては、この市民参加をしている、市民協働・公民連携の一つの形じゃないかと思うんです。

協議会の役割とか、立場ということを再三、これまで何回か確認しながら来たと思うんですけど、もう1点、私、流れを聞きながら提案したいことがあるんですが、要するに、こちらにも考えていらっしゃる方、発言している方々がいるけど、ごく一部だと思うんです。なので、どうやって市民意識全体の向上をしていくか、図書館について注目してくれる方を増やすのかということが必要だと思うんですよ。市としても教育都市とか言っ

てるわりには、図書館が近くにないということがある訳です。

今回、我々に諮問、答申という機会をいただいたので、これはただ答申を図書館長に出すだけじゃなくて、この機会に我々としては責任を持ってこういう答申を出しましたということと合わせて、それを報告会というか、あるいはもっといろんな市民の方を巻き込んで、あるいは学校関係者、そのほかにも色々な立場の方々を巻き込んで、ちょっと格好いい言い方をすると、フォーラムというんでしょうか、何か図書館を考える集いというのを、図書館主催だけじゃなくて、協議会でも、今こういう議論をされて、我々としてはこういう機会に報告しつつ、またそれを市民の意識喚起のための場に使っていくといえますか、そういうようなことが必要ではないかというふうなことを思いました。

ですから、12月にうまく答申が出て、それでおしまいではなくて、そこからもう一度、市民全体で図書館を考える集いみたいなことを、もうやっていたらっしゃる方々も市民レベルではあるわけですが、協議会の我々としても、そういう広報活動というかが必要じゃないかと思えます。

その中で、図書館のやっている事業のことも知られていない、今まさにおっしゃったような宅配サービスに代表されるような知られていないことや、知ったらもっとみんな関心を持ってもらえると思うんで、そういうことを我々も情報提供、情報発信していくことがいいんじゃないかと思いました。

もう1点は、逆に今回色々な、この数字も含めていただいた資料を見る限りにおいて、残念ながらというか、やっぱりかというんだけど、高齢者の方が図書館に通ってくれてるのを改めて目の当たりに見る訳ですよ。でも例えば逆転の発想で、貫井北をNPO法人に委託するというのは、どこもまだ、おそらく東京でもあまりやってないんじゃないかと思うので、そういう意味では逆転の発想でこれを活かして、他市からも見に来てるっていう話をちょっと聞きましたけれども、この時をやっぱり活かすべきだと思うんですね。そこでこの部分は少し見ていかなきゃいけないと思うんです。せっかく大きな政策転換したんだから、もうちょっと見て育てるとか見守りながらという言葉でこの部分を表現したほうがいいんじゃないかなというのが、私の感じた点であります。

もう1点は、継続性というのは我々の、やっぱり直営時代に施設として変革があったけれども、館長時代、あるいはその前館長時代の自負を持って小金井図書館に取り組んでから、冊数制限やめるかとか、責任をもって選書に取り組むとか、その部分はやっぱり財産として継続して、その影響をきちんと受け継がせていくということがあるんだろうし、今

はそれをやっていると思うので、そういう部分を含めて、NPOへ継承すべきことをきちんと継承させていくというのが、確かな運営に必要なんだということを感じました。

あともう1点、ちょっと違う観点ですけど、今日の資料の中で、経費の中で船崎委員がご指摘いただいたように、事務局職員ということで、図書館、公民館とが一体になってNPO法人という組織作った訳で、これを事務局が両方をうまく兼ね合わせてやっているということのメリットがあるのではないかなと思うんです。もちろん経費的な節約にもなっているのと同時に、公民館、図書館が一体になって連携をしていく。ヤングアダルトでしたっけ、ああいうところを図書館と公民館がうまくやっていくようなことなどがあるようなので、こういうような公民館、図書館が一緒になってやっていくようなサービスがこれから望まれるんじゃないかと。

そんな観点からも、起死回生の逆転ホームランとなるか、このNPO法人をもうちょっと見続けてやっていくべきではないかということをおもいます。そういうことも方針の中に載せられてはどうかというふうに思っています。

【田中会長】 何かまとめみたいに。そのほか何かありますでしょうか。今、則武委員から、図書館協議会が主催して図書館フォーラムみたいなものを、図書館はどうあるべきかということをお一般市民の方からのご意見も聞きながら、そういうことをするというのはどうかという意見なんですけれども。

【則武委員】 今、顔見て思い出したんですけども、実は三鷹市が50周年の記念でいろんな事業をやっているようなんですね。そのとき2人で見に行ってきたんですよ。講演会があったり、連続講座みたいになっているんですけども、そういう歴史を振り返りながら、これからの三鷹市の図書館はどうあるべきかというのをやったんです。そういうのも結構いいんじゃないかと思えますし、例えば公共の図書館を回っている人がいるんですね。図書館制覇をしていただいている。そんな人なんかもいて。

【藤森委員】 もう一つ、東の人達を集めた人数が少ないというようなことをすごく私は危惧しているんですね。やっぱり図書館は何のためにあるかといったら、利用者が何を求めているかということをおまず第一に考えるべきだと思うので、もっと利用者とか市民とかの声を聞く。私は最初、協議会というのはそのためにあると思ったんですけど、ちょっと最初に思っていたのと違って、上から降ってくる問題を受けるっていう役割なのかなってちょっと考えを改めたというか、驚いたことがあるんです。船崎先生に、申し訳ないんですけど、個人的に興味があったので、武蔵野プレイスのことを前に調べたことがあり

まして、その時にもやっぱり、作る前も随分利用者からの意見を集めて、長い間検討したという結果がありまして、やはり小金井市ももう少し市民の声を聞く機会とか、色々な委員会の経験のおありになる方がたくさんいらっしゃるの、協議会の方の中からお話をしてくださる方を私たち図書館と一緒にお話を伺うとか、そういうふうにもう少し地域の特性というものも活かしつつ、利用者が何を求めているかっていうことを、小金井市らしい図書館をつくるために、何かもうちょっと働いたほうがいいんじゃないかと思いますが。

【田中会長】 貴重なご意見、ありがとうございます。まさに例えば北センターを利用して、ご意見を言う人もいるでしょうし、あるいは吉田委員みたいに経験のある方のご意見もあるでしょうし、この協議会として誰かお話ししている。

未来に向かって小金井市の図書館が色んな方向に行ってほしいなと思うんですが、何せ現実問題としては、こういう問題があるということと、もう一つ、今、皆さんから発言があったのは、やっぱり皆さんの意見をどっかで吸い上げながらお話ししていくというのは大事にしていくべきであろうかなと思って、やっぱり分館や図書館という知的財産とか、そういうことに関してある市民の声をそこに反映させるべきだと思うので、何らかの形でこれは進めるべきかと思います。提言もありますけれども、市民の意見を聞いた上で提言するという、もっと強く。

1時間半たちましたけれど、諮問に対する答申ということで、大体皆さんのご意見を伺って、上手に入れられれば良いと思いますが、一度、答申案をつくりまして、また皆さんからのご意見をいただいて、やりたいと思います。そういう手順で。

【則武委員】 原案を手がけた行きがかりで、次回、何か加筆したものを出せということで、なんとかやってみたいと思います。

【田中会長】 ではよろしくお願ひします。ということで、すいません、則武委員にまたちょっとご苦労おかけしますが。

【則武委員】 答申、サブタイトルで「育てる・見守る」。

(次回スケジュール調整)

【田中会長】 14時ということで。

議題は以上ですけれども、その他ということで、私から1点あります。

それは、齊藤委員から、11月30日付をもって一身上の都合により辞任をしたいという辞表が私と教育委員会宛てに届きました。任期は来年10月末ですけれども、一身上の都合で辞任したいということでお話がありました。一度は慰留をしたんですが、最終的に

辞表を出しました。ということをご報告いたします。

【上石館長】 教育委員会宛てにいただきました。事務手続があります。皆さん教育委員会から任命されていますので、解任という手続が必要になりますので、辞任を皆さんに今日お知らせした後、進めさせていただきます。以上、報告になります。

【原委員】 質問してよろしいですか。齋藤委員の後に、委員長からすると、お一人どなたか補充する予定ですか。

【上石館長】 欠員についてですけれども、要綱がございまして、残り任期が1年以上あれば追加させていただくんですが、任期が11月30日なので、11カ月ということで、欠員のまま10月末まで9人でするようになってしまいます。

【原委員】 とても残念だなと思うんですけども、そういった不足になる、それはいたしかたないことなんですけども、読売新聞の「編集手帳」が「天声人語」より好きで、たまたま昨日の「編集手帳」に、ある経営者が、大きな企業だったと思うんですね、倒産してしまつた。そのときに、意見の違う人を育ててこなかったのが敗因だったというお話があって、ここは委員がいて、そのときの案件で色々あると思うんですけども、そういう中で話し合いをすることが、やはりすごく意味のあることだと思うし、十人十色という言葉もあります、市民の代表としても十人十色で色々な声を1つにまとめていくというのはすごくいいことだなと思っています。今回はちょっと残念ですけども。

【則武委員】 よろしいですか。欠員を補わなくてもいいということであって、補ってもいいということでしょう。そういうことはないんですか。1年以上あったらそのままいけということではないんじゃないでしょうか。どうなんでしょうか、その辺。できたらやっぱり補充をやったほうがいいと思いますけど。

【上石館長】 それ以上ある場合に限り置くことができる。「補欠委員は、前任者の在任期間が選出、選考期間を除いて1年以上ある場合に限り置くことができる」。

(選考期間の確認及び、齋藤委員の辞任を惜しむ声あり)

【上石館長】 1年以上ある場合に限り置くことができる。

【田中会長】 お疲れ様でした。ありがとうございました。

— 了 —